


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	平成30年8月28日(火) 午後1時30分～午後3時						
② 場所	静岡県議会(静岡県静岡市)						
③ 相手方	①静岡県 経済産業部 就業支援局 雇用推進課 花井 利恭 課長 他 ②静岡県 危機管理部 危機政策課 杉山 隆通 課長 ③静岡県 暮らし・環境部 建築住宅局 建築安全推進課 勝又 宏幸 課長代理 他						
④ 参加者	庄野 昌彦						
⑤ 目的・内容	本県施策の参考とすることを目的に、次の内容について調査する。 ①精神障害者支援のための農福連携について ②南海トラフ地震の津波対策について ③木造住宅耐震化について						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	30,060	10/10	30,060	JR、バス代金(徳島⇄静岡)		
	宿泊費	9,100	10/10	9,100	8/28宿泊料 宿泊先 くれたけインプレミア静岡駅前		
	合計	39,160		39,160			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

No.A 876788

庄野昌彦 様

2018年 8月 29日

金額	7	3	0	0	6	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---

但 JR.バス代金(徳島・静岡)

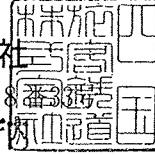
現金		73060
小切手		
クレジット		

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番3号

発行箇所 ワープラザ徳島県庁内



印紙税申告納付につき高松税務署承認済

30.1. 3×50×1,000 (中央納)

No. 153400-1

ご利用明細書

Description

くるとのプレミアム静岡駅前 KURETAKI INN PREMIUM SHIZUOKA

〒420-0859 静岡県静岡市葵区栄町1-15 TEL 054-252-1111 FAX 054-252-1115

お名前 (Name)

庄野 昌彦

様

お部屋 Room	ご到着日 Arrival	泊数 Nights	ご出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	ページ Page
711	2018/08/28	1	2018/08/29	1	2018/08/29		1

日付 Date	お部屋 Room	ご利用明細 Description	単価 Unitprice	数量 QTY	金額 Charges	入金 Payment
08/28	711	ご宿泊料	9,100	1	9,100	
		<基本料合計>			9,100	
		クレジット				9,100
ご署名 Signature					ご利用合計 Total	ご請求額 Balance
会社名 Firm	TS3				9,100	0

キリトリ線

No. 153400-1

領収書

お名前 (Name)

庄野 昌彦

Receipt

様

予約金・前受金 Advance	クーポン Coupon	クレジット Card
		9,100
売掛金 Credit	ご返金 Repayment	領収額 Receipt
		9,100

くるとのプレミアム静岡駅前 KURETAKI INN PREMIUM SHIZUOKA

〒420-0859 静岡県静岡市葵区栄町1-15 TEL 054-252-1111 FAX 054-252-1115


発行月日 (Issue) 2018/08/29

収入 印紙

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2

①	年月日・時間	平成 30年 6月 20日						
②	場所							
③	相手方	特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会						
④	参加者							
⑤	目的・内容	特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会 正会員会費 平成30年度分						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車用記録簿
		会費	3000	10/10	3000	日本ウミガメ協議会正会員会費 平成 30年度		
		合計	3,000		3000			

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> 
--	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	[REDACTED]							
	加入者名	特定非営利活動法人 日本ウミガメ協議会							
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					¥	3	0	0	0
	ご依頼人	おなまえ 庄野昌彦 様							
	料金	(消費税込み)	日附印 30-06-20 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94110004						

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	3

①	年月日・時間	平成30年7月20日						
②	場所							
③	相手方							
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会各議員連盟 平成30年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟会費		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟会費		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟会費		
		合計	10,000		10,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

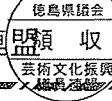
平成30年7月20日

庄野 昌彦 様

¥ 5, 0 0 0 -

平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収



領 収 証

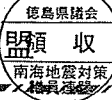
平成30年7月20日

庄野 昌彦 様

¥ 1, 0 0 0 -

平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



領 収 証

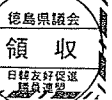
平成30年7月20日

庄野 昌彦 様

¥ 1, 0 0 0 -

平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟 領 収



領 収 証

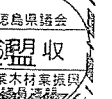
平成30年7月20日

庄野 昌彦 様

¥ 3, 0 0 0 -

平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。


徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収



活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	4

①	年月日・時間	平成 30年 9月 7日						
②	場所							
③	相手方	特定非営利活動法人 ダイアキン・環境ホスピタル国民会議						
④	参加者							
⑤	目的・内容	特定非営利活動法人 ダイアキン・環境ホスピタル国民会議 年会費 平成30年度						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車用記録簿
		会費	2,000	10/10	2,000	ダイアキン・環境ホスピタル国民会議 平成30年度 年会費		
		合計	2,000		2,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。


口座記号番号	※	[Redacted]				※
	※	[Redacted]				
加入者名	※ ダイオキシン・環境ホルモン 対策国民会議					
金額	千	百	十	万	千	百
	※				¥2000	
ご依頼人	おなまえ ※ 庄野昌彦 様					
料金	(消費税込み)	日 附 印				
	130 円	30-09-07 徳島県庁内 郵便局				
備考	(62196) N94130018					

この受領証は、大切に保管してください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	5

①	年月日・時間	平成 31年 2月 12日						
②	場所							
③	相手方	全国学校飼育動物研究会						
④	参加者							
⑤	目的・内容	全国学校飼育動物研究会 正会員会費 平成 30年度						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車用記録簿
		会費	3,000	1/10	3,000	全国学校飼育動物研究会 正会員会費 平成 30年度		
		合計	3,000		3,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[REDACTED]							
	[REDACTED]							
加入者名	全国学校飼育動物研究会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	3	0	0	0
※ご依頼人	庄野昌彦様							
料 金	(請求額込)	日 附 印						
	130 円	31-02-12 徳島県庁内 郵便局						
備 考	(62196) N94150005							


記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	6

①	年月日・時間	平成31年2月19日						
②	場所							
③	相手方	公益社団法人 徳島地方自治研究所						
④	参加者							
⑤	目的・内容	公益社団法人 徳島地方自治研究所 2018年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
		会費	5000	1/10	5000	公益社団法人徳島地方自治研究所 2018年度会費		
		合計	5000		5000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[Redacted]									
加入者名	社) 徳島地方自治研究所									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
				¥5000						
ご依頼人	おなま 庄野昌彦 様									
料金	(消費税込み) 130 円	日 附 印 31-02-19 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94110008								
備考										

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率


【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	7

① 年月日・時間	平成31年3月7日						
② 場所							
③ 相手方	公益財団法人 日本生態系協会						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	公益財団法人 日本生態系協会 年会費 平成30年度						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	会費	5,000	10/10	5,000	公益財団法人 日本生態系協会 年会費 平成30年度		
	合計	5,000		5,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	※ [REDACTED] ※							
加入者名	※ (公財) 日本生態系協会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	0	0	0
ご依頼人	おなまえ ※ 庄野昌彦 様							
料金	(消費税込み)	日 附 印						
	130 円	31-03-07 徳島県庁内 郵便局						
備考	(62196) N94140003							


この受領証は、大切に保管してください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	平成30年9月18日						
② 内容	<p>年間サーバー代金 庄野まさひこホームページを維持するにあたり、写真等大容量が必要となるため、有) アイズ情報のサーバーを借りてホームページを開設しています。 利用期間は2018年11月27日～2019年11月26日です。</p> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写 し
	広報費	15,450 のうち 6,518	1/4	1,629	年間サーバー代金 利用期間2018年11月27日～2019年11月26日のうち 2018年11月27日～2019年4月29日のサーバー代 6,518円の1/4を充当		
	合計	21,968		1,629			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送料を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送料を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	1,629 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

NO. _____

平成30年9月18日

庄野 昌彦 様

領収金額 ￥ 15,450 .-

但し 年間サーバ代として

上記の金額、確かに領収致しました。

内 訳

税抜金額

消費税額(8%)



アイズ情報 有限会社

0003

徳島市北田宮三丁目1-11

サンシャイン木村Ⅲ 1F

TEL 088-634-0211 FAX 088-634-0223

e-mail info@ais-pc.net URL http://www.ais-pc.net




活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

① 年月日	平成31年1月31日						
② 内容	庄野まさひこ県政レポートNo. 33 発送用封筒及び長3封筒印刷代 13,000枚 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 庄野まさひこ県政レポートNo. 33（広聴広報費3）を同封したため、按分率を13/16とする。						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	印刷費	98,280	13/16	79,852	封筒 印刷代	レ	
	合計	98,280		79,852			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	13/16
政務活動費の支出額	79,852 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

No. _____

庄野まこと 様

31年 1月31日

金額					
		3	4	9	8
				2	8
					0

内
消費税等

但 県政レポート送付用封筒印刷代
13,000枚
上記正に領収いたしました

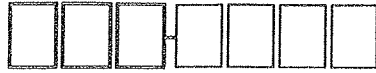
現金

小切手



徳島市下助任町2丁目番地
沢下プリ
沢下弘
TEL 654-11026





郵便区内特別

自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL (088) 669-5403
FAX (088) 669-5408
H・P <http://www.shonom.eek.jp>
Mail info@shonom.eek.jp



自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL(088)669-5403
FAX(088)669-5408
H・P <http://www.shonom.eek.jp>
Mail info@shonom.eek.jp

活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	3

① 年月日	平成31年2月4日						
② 内容	庄野まさひこ県政レポートNo. 33 印刷代金 18,000部 161,352円 発行年月日 平成31年2月1日 配布方法…郵送、手渡し、ポスティング等 県政報告書を印刷し、県内において上記の配布方法により、地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること。						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠 全紙面に占める政務活動分の紙面の割合により、按分率を13/16とする。						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 物写し
	印刷費	161,352	13/16	131,098	印刷代	レ	
	合計	161,352		131,098			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	13/16
政務活動費の支出額	131,098 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

No. 013463

庄野 まさひこ 様

御得意先コード							
---------	--	--	--	--	--	--	--

金額			百万			千			円
			¥	1	6	1	3	5	2



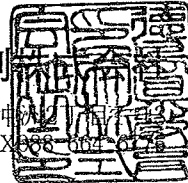
内消費税額

但 自然派宣言印刷代 (県政レポート No. 33)
平成 3 年 2 月 4 日 上記の金額を領収いたしました 18,000 部

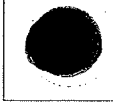
内 訳	現金
	小切手
	振込
	手形
	相殺
	値引

徳島県教育印刷

〒770-0873 徳島市東沖洲
TEL088-664-6776 FAX088-664-6776



担当者印



※金額の訂正及び社印、担当者印無きものは無効です

自然派宣言

CHALLENGE

発行
2019年2月1日
徳島県議会議員
庄野 昌彦

庄野まさひこ 県政レポート No.33

ペット殺処分ゼロを目指して!

2019年1月5日 徳島県動物愛護管理センターに行ってきました。センターでは、「さずなの里」も完成し、犬・猫の譲渡会を毎月開催しています。センターに収容される犬や猫たちの命を一頭でも多く救うとともに、動物のことを正しく理解していただき、ペット殺処分ゼロを目指して、学校訪問など、啓発活動を続けています。徳島県獣医師会の応援もいただいています。

(住所: 徳島県名西郡神山町阿野字長谷333)



共生・共助の社会をめざして

徳島県議会議員

庄野 昌彦

皆様方におかれましては、お変わりございませんでしょうか。私ともにご指導をいただいておりますことに心から深く感謝申し上げます。

昨年は、台風など自然災害が多く発生しました。犠牲となられた方々や、被災された方々に、心から哀悼の意を表し、お見舞いを申し上げます。

本県では、南海トラフ巨大地震、津波、中央構造線直下型地震の発生確率が高まっています。ハード、ソフト両面での災害対策に今後とも、しっかり取り組んでいきます。

ほかにも本県の課題として、少子高齢化、人口減少があげられます。仕事、雇用を創出していくことが大切です。第一次産業の活性化、中小零細企業への支援。さらに2020を見据え、徳島の魅力(阿波藍、LEDなど)を県を挙げて強力に全世界にアピールすることは大切です。社会保障制度(年金、福祉、医療、介護など)を守っていくことも大きな課題です。さらに、平和と人権が本当に守られる日本であり続けることも重要です。

私は、これからも、人を大切にす政治をつらぬき、共に助け合い、共に生きていく、やさしい社会を目指して、皆様方と共に頑張っていく決意です。

結びになりますが、今年が皆様方にとって、幸多いものとなりますように、ご祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

庄野 昌彦 略歴

- 1957年11月1日生まれ
- 1976年3月 徳島県立富岡西高校卒業
- 1981年3月 麻布大学獣医学科卒業
- 1981年4月 徳島県庁に獣医師として勤務
- 1995年4月 徳島県議会議員当選(現在6期目)
- 自宅 〒770-8024 徳島市西須賀町東開60-19
- ☎ 088-669-5403 Fax088-669-5408
- HP <http://www.shonom.eek.jp>
- mail info@shonom.eek.jp

真の「地方分権・地方自治」を確立しよう。

県議会の状況

会派「新風とくしま」

「所属委員会」

県土整備委員会
地方創生対策特別委員会
議会運営委員会

「これから、県民のみなさんに、ぜひ見てほしい。お聞かせください。」



代表質問

2018年9月19日、
新風とくしまを代表して

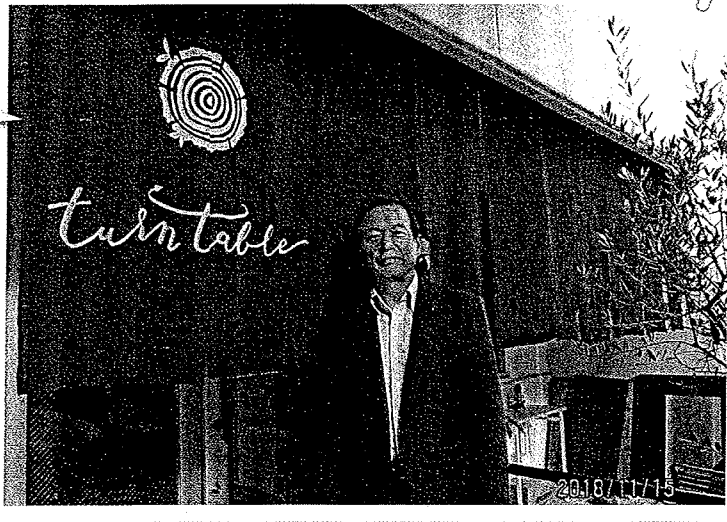
以下、要旨を述べさせていただきます。
なお、全文は私のホームページ(<http://www.shonom.ek.jp>)に掲載しています。

① 建設産業の人材育成について

質問「庄野」 建設業は、地域のインフラの整備、維持の担い手であると同時に、地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として重要であり、いざ災害が発生すると、応急対応で地域を支えています。しかし、建設業就業者数は年々減少し、十年後には高齢者の大量離職が見通され、中長期的な担い手確保の必要性が増しており、若年入職者の確保、育成が喫緊の課題とされています。

そのために、賃金面では適正な賃金水準の確保、公共工事設計労務単価の適切な設定、また担い手三法(品確法、入契法、建設業法)の趣旨の徹底、雇用の安定、人生設計面では安定的な仕事量の確保や社会保険の加入促進が求められています。

地域のインフラを支え、災害対応のかなめとなる建設産業が将来にわたり発展するためには、若者をはじめとする人材を確保育成する取り組みが必要であると考えますが、お伺いします。



など、現代のネット社会における人権を取り巻く環境は年々厳しさを増しているものと認識しています。

そこで、インターネット上の差別書き込みに対し県職員が定期的に監視を行い、これを見発した際にはプロバイダー事業者やサイト管理者へ直接削除要請を行うモニタリング事業に直ちに着手します。加えて、インターネット上やSNS、利用頻度が高い若い世代の方々に対しまして、人権意識の高揚と県と協働で差別解消に取り組み機運の醸成を図る観点から、このたび四国大学に御協力をいただき、希望する学生さんを入権ネットモニターに認定し、十月中をめどにモデル的にモニタリングを実施いたします。

今後とも、こうしたモニタリングの実施はもとより、悪質な人権侵害の抑止、解消と県民の皆様方へより一層の人権啓発を図りながら、全ての人々の人権が尊重される社会の実現に向け、しっかりと取り組みを進めてまいります。

③ 「家畜伝染病」の発生に備えた防疫対策の強化について

質問「庄野」 平成三十年一月、隣県の香川県さぬき市において、四国で初めて高病原性鳥インフルエンザが発生し、本県の一部が搬出制限区域に含まれるという、これまでにない緊迫した状況になりました。

これから発生危険性が高まるシーズンを迎え、迅速な防疫措置を講ずることこそが地域産業を守る上で重要であり、県内で発生させないための官民一体となった防疫体制の強化、生産農場の衛生対策は必要不可欠なものです。生産現場における家畜伝染病の発生予防対策や、万が一発生した場合の防疫措置について、二層の充実強化が必要です。今後、高病原性鳥インフルエンザを初め家畜伝染病を迎え撃つ防疫対策について、どのように充実強化させていくのかお伺いします。

答弁「福井政策監」 香川県での発生を受けて実施した防疫活動により得られた経験を生かし、さらなる充実強化を図ることといたしました。

まずは、迅速かつ的確な防疫措置が行えるよう、初動防疫体制をより実効性のあるものに高めるとともに、迅速な確定診断のための検査機器、都道府県初となる泡殺鳥機の導入といった防疫機器のさらなる整備

庄野まどかの行動・日誌

行・動・日・誌

2018年

- 4月10日 大松小入学式
- 11日 大松幼稚園入園式
- 21日 竹林を見る会(食とみどり、水を守る徳島県民会議 阿南市福井町)
- 25日 26日 社会保障フォーラム(東京都)
- 5月1日 メーデー
- 3日 憲法まちかどトーク(徳島駅前)
- 10日 11日 会派研修(日本自治創造学会研究大会(東京都))
- 14日 経済委員会・中央部視察
- 17日 移動店舗事業協同組合総会
- 17日 食とみどり、水を守る徳島県民会議総会
- 19日 四国県議会議員野球大会(香川県)
- 21日 丹東市総工芸会第10次訪中団レセプション
- 23日 徳島市戦没者追悼式
- 24日 徳島県獣医師会通常総会
- 6月2日 県職連合まつり
- 2日 アジアン・アフリカ支援米田植え(主催・食とみどり 水を守る徳島県民会議)
- 3日 フレッシュ定期大会(JA会館)
- 12日 県土整備委員会(事前)
- 13日 地方創生対策特別委員会(事前)
- 18日 6月定例県議会開会
- 21日 県議会代表質問
- 22日 一般質問
- 24日 日本オーストミ協会徳島県支部総会
- 27日 28日 県土整備委員会
- 29日 地方創生対策特別委員会
- 7月5日 6月定例県議会閉会
- 7日 国保労組50周年式典
- 18日 19日 議会運営委員会視察(長野、千葉)
- 25日 26日 県土整備委員会視察(高松、福岡)
- 8月12日 阿波踊り(麻布大学同窓会)
- 20日 22日 地方創生対策特別委員会視察(茨城、東京)
- 25日 26日 江南ライオンズクラブ視察(徳島市)
- 30日 徳島県戦没者遺族大会(あわぎんホール)
- 9月5日 敬老県民のつどい(あわぎんホール)

「共に生きる・ノーマライゼーション」を推進しよう。

答弁「瀬尾政策監補兼県土整備部長」 建設産業は、他の産業と比較し、若年労働者の割合が低い状況であり、将来の担い手を確保するためには、技能と経験にふさわしい給与の実現や長時間労働の是正、建設現場の生産性向上といった就労環境の改善が課題となっております。

このことから、設計労務単価の六年連続の引き上げやダンピング対策、週休二日の確保を目指し、担い手確保モデル工場の導入や技能労働者の処遇改善に努めています。

今後とも、引き続き、地域を守り支える建設産業が、格好いい、快適な、希望の持てる、魅力あふれる産業として持続的に発展していけるよう、人材の確保、育成にしっかりと取り組んでいきます。

② インターネット上の 人権侵害について

質問「庄野」 全ての人の人権が守られる社会を築いていくことが世界共通の願いとされており、国内では、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ対策法、部落差別解消推進法のいわゆる差別解消三法が成立、施行され、さまざまな人権を尊重する意識の高揚が図られています。しかし、その一方で、法務省によると、インターネット上の人権侵害に関する事件数は、過去最高件数を記録している状況です。

行政として、もっと積極的にこうした差別書き込み等を見出し、なくしていくとする姿勢が必要だと思いますが、インターネット上の人権侵害に関する県の認識と、今後どのような対策を講じていくかとお伺いします。

答弁「飯泉知事」 インターネット上の掲示板や動画サイトなどでは、部落差別及びヘイトスピーチを助長する表現や障がい者及び性的マイノリティーの方々に対する悪質な誹謗中傷といった書き込みや動画が数多く掲載される

東京都渋谷区神泉町にある、徳島県のアンテナショップ「ターンテーブル」。ホテルも併設しています。会議、商談にも利用できます。

(2018年11月15日・東京都)



子供の笑顔が一番です。
子育て支援、雇用確保に努めます。

充実を図り、全国トップレベルの防疫体制を構築することとし、家畜伝染病発生時の支援協定の充実強化、生産農場から食鳥処理場まで一体となった実践的な防疫訓練、家畜保健衛生所による飼養衛生管理基準の遵守の指導に加え、高い衛生管理を証明する農場 HACCP や畜産 GAP など、認証取得を加速させることにより、家畜伝染病の侵入阻止するための衛生対策を徹底いたします。

こうしたさまざまな対策を通じ、県内の畜産業はもとより、地域経済や県民生活を守るため、発生させない、持ち込ませないとの強い決意のもと、家畜防疫体制の充実強化に今後ともしっかりと取り組んでまいります。

④ 障がい者の就労支援について(農福連携について)

質問「庄野」 今、障害者差別解消法の施行や東京パラリンピックの開催等を契機として、障がいへの理解が深まる中、農福連携は農業と福祉的就労に従事している障がいのある方々にとって、農業分野での労働力確保、障がいの程度や作業能力に応じた就労の場の拡大など、大変重要な取り組みだと考えますが、本県における農福連携をさらに促進するためにどのように取り組んでいくのかお伺いします。

答弁「副知事」 県では、これまで障がい者就労支援施設が提供できる労働力と農業者が求める作業とのマッチング、また就労支援施設が取り組む農業への技術指導に取り組んできたところでありますが、さらに本県の就労支援施設の農作物や加工品を、県民の皆様はもとよりですが、県外の方々にも、神奈川県横浜市で毎年開催しておりますマルシェを初めとして、大都市圏での販売促進イベントにも積極的に参加し、今後とも、関係機関、団体としっかりと連携しながら、農福連携の取り組みをさらに加速させ、障がいのある方々の自立と社会参加の促進に向けて全力で取り組んでまいります。

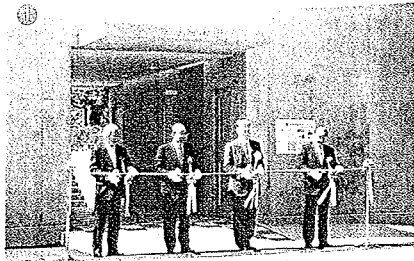
⑤ その他にも・・・

●平成30年7月豪雨を踏まえた今後の土砂災害対策について ●県立高校の学区制見直しについて ●臨時・非常勤職員の処遇改善について ●自然エネルギーの充実・強化について ●小規模事業者における事業承継の促進について ●教育委員会における障がい者雇用状況について等質問しました。
(メール等で、皆様方のご意見をお聞かせいただければありがたいです。)

2019年

- 1月6日 徳島市消防出初式(アスティとくしま)
- 8日 連合徳島旗開き
- 9日 全農林徳島分会旗開き
- 11日 自治労徳島県本部旗開き
- 13日 合同成人式(多良良コミセン)
- 16日 県職連合旗びらき
- 18日 徳島市職労連旗開き
- 22日 全水道旗開き
- 26日 関連許もちつき(眉山園)
- 27日 スペシャルオリンピックス日本・徳島総会
- 1月1日 県土整備委員会
- 2日 地方創生対策特別委員会
- 5日、6日 地方自治研究集会(高知)
- 10日 9月定例会閉会
- 14日 大松小学校運動会
- 19日 徳島反戦集会
- 20日 庄野まさひこ後援会総会
- 21日 連合徳島運動会(吉野川ランド)
- 23日 県土整備委員会・中央視察
- 28日 勝占中部コミセン30周年記念行事
- 11月4日 藤棚別定徳島眉山ライオンズクラブ)
- 7日 勝占地区戦没者慰霊祭
- 14日、15日 会派研修 社会保障フォーラム(東京都)
- 27日 県土整備委員会(事前)
- 28日 地方創生対策特別委員会(事前)
- 30日 11月定例県議会閉会
- 12月5日 代表質問
- 6日 一般質問
- 8日 沼江パイパス起工式(勝浦町)
- 12日、13日 県土整備委員会
- 14日 地方創生対策特別委員会
- 20日 11月定例県議会閉会
- 11月4日 藤棚別定徳島眉山ライオンズクラブ)
- 7日 勝占地区戦没者慰霊祭
- 14日、15日 会派研修 社会保障フォーラム(東京都)
- 27日 県土整備委員会(事前)
- 28日 地方創生対策特別委員会(事前)
- 30日 11月定例県議会閉会
- 12月5日 代表質問
- 6日 一般質問
- 8日 沼江パイパス起工式(勝浦町)
- 12日、13日 県土整備委員会
- 14日 地方創生対策特別委員会
- 20日 11月定例県議会閉会
- 1月1日 県土整備委員会
- 2日 地方創生対策特別委員会
- 5日、6日 地方自治研究集会(高知)
- 10日 9月定例会閉会
- 14日 大松小学校運動会
- 19日 徳島反戦集会
- 20日 庄野まさひこ後援会総会
- 21日 連合徳島運動会(吉野川ランド)
- 23日 県土整備委員会・中央視察
- 28日 勝占中部コミセン30周年記念行事
- 7日 県土整備委員会(事前)
- 9日 四国地区獣医師大会(徳島市)
- 10日 地方創生対策特別委員会(事前)
- 13日 9月定例県議会閉会
- 19日 代表質問(庄野登壇)
- 21日 一般質問
- 23日 動物愛護の集い(神山町)
- 24日 少年剣道大会 徳島眉山ライオンズクラブ主催
- 28日 県土整備委員会

2018年度活動トピックス



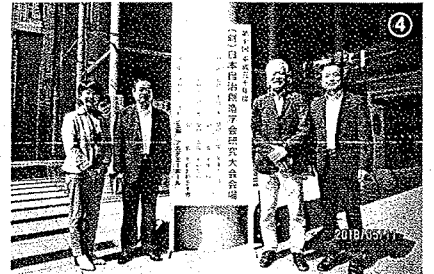
2018年 3月17日
 神山町の動物愛護管理センターに、譲渡交流拠点施設「きすなの里」が完成。**①**



2018年 4月5日
 阿南市福井町の実家にて、コシヒカリ田植え。**②**



2018年 4月21日
 食とみどり、水を守る徳島県民会議主催の「竹林を見る会」。(阿南市福井町)**③**



2018年 5月11日
 会派研修として、自治創造学会に出席し、自治体の課題を調査。(東京都千代田区)**④**



2018年 6月2日
 アジア・アフリカ支援米田植え。食とみどり、水を守る徳島県民会議主催。(徳島市応神町)**⑤**



2018年 6月2日
 徳島県職連合まつりに参加。すだち君元気です。(アスティとくしま)**⑥**



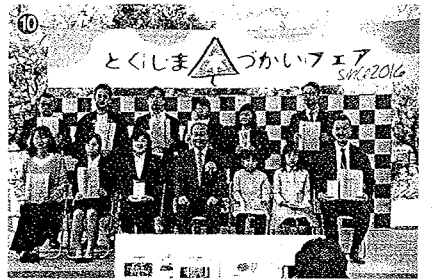
2018年 7月11日
 ママさんバレーボール「宮井プラス」全国大会出場を決め、知事表敬訪問に同席。**⑦**



2018年 8月15日
 台風被害にあった、三好市山城町の被災現場を視察。**⑧**



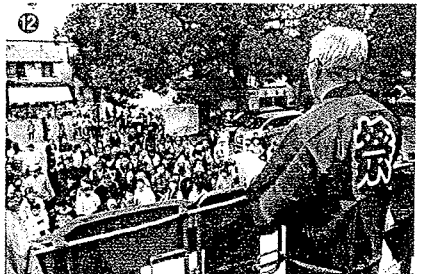
2018年 8月19日
 コシヒカリ収穫。(阿南市福井町)**⑨**



2018年 10月20日
 とくしま木づかいフェア2018に、参加。(あすたむらんど徳島)**⑩**



2018年 11月4日
 徳島眉山ライオンズクラブの活動として、藤棚せん定清掃。(徳島中央公園)**⑪**




2018年 11月28日
 勝占中部コミセン30周年記念もち投げに参加。(勝占中部コミュニティセンター)**⑫**

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

① 年月日	平成31年2月5日						
② 内容	庄野まさひこ県政レポートNo. 33 郵送代金 区内特別 72円×9,268=667,296円 定形 82円×3,016=247,312円 計914,608円 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること						
③	政務活動以外の活動 （議会・後援会・政 党活動等）が含まれ ている場合はその内 内容及び按分率の根拠	庄野まさひこ県政レポートNo. 33（広聴広報費3）を同封したため、按分率を13/16とする。					
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	広報費	914,608	13/16	743,119	郵送代金		レ
	合計	914,608		743,119			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	13/16
政務活動費の支出額	743,119 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収書

第 512669-12 号

おなまえ	庄野昌彦様			
受領金額	千	百	十	円
	9	14	608	円
	[内消費税額] 円			
	<領収内訳> 現金 914608 円 小切手 円 切手 円 証紙 円			

※金額欄を訂正しているものは無効です

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 計器予納金 受取人私 その他(着払)	区内特別区形内 (@ 72 円) × 9268 (枚・個・通・件) 第一種定形 (@ 82 円) × 3016 (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)
貯金		
保険	2回目以降の保険料の払込み	
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	

上記の金額を、確かに領収いたしました。

2019 年 2 月 5 日

取扱郵便局 徳島県庁内 郵便局
 電話番号 088-625-4513
 受領者氏名 [Redacted]

日本郵便株式会社
 (所在地：東京都千代田区霞が関1-3-2)

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 512669-12 号

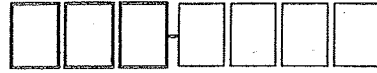


郵便区内特別

自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL(088) 669-5403
FAX(088) 669-5408
H・P <http://www.shonom.eek.jp>
Mail info@shonom.eek.jp



自然派宣言
C H A L L E N G E

庄野まさひこ
事務所

〒770-8024
徳島市西須賀町東開60-19
TEL (088) 669-5403
FAX (088) 669-5408
H・P <http://www.shonom.eek.jp>
Mail info@shonom.eek.jp

自然派宣言

CHALLENGE

発行
2019年2月1日
徳島県議会議員
庄野 昌彦

庄野まさひこ 県政レポート No.33

ペット殺処分ゼロを目指して!

2019年1月5日 徳島県動物愛護管理センターに行ってきました。センターでは、「きずなの里」も完成し、犬・猫の譲渡会を毎月開催しています。センターに収容される犬や猫たちの命を一頭でも多く救うとともに、動物のことを正しく理解していただき、ペット殺処分ゼロを目指して、学校訪問など、啓発活動を続けています。徳島県獣医師会の応援もいただいています。(住所: 徳島県西郡神山町阿野字長谷333)



共生・共助の社会をめざして

徳島県議会議員 庄野^{しょうの} 昌彦^{まさひこ}

皆様方におかれましては、お変わりございませんでしょうか。私ともにご指導をいただいておりますことに心から深く感謝申し上げます。

昨年は、台風など自然災害が多く発生しました。犠牲となられた方々や、被災された方々に、心から哀悼の意を表し、お見舞いを申し上げます。

本県では、南海トラフ巨大地震、津波、中央構造線直下型地震の発生確率が高まっています。ハード、ソフト両面での災害対策に今後とも、しっかり取り組んでいきます。

ほかにも本県の課題として、少子高齢化、人口減少があげられます。仕事、雇用を創出していくことが大切です。第二次産業の活性化、中小零細企業への支援。さらに2020を見据え、徳島の魅力(阿波藍、LEDなど)を県を挙げて強力で全世界にアピールすることは大切です。社会保障制度(年金、福祉、医療、介護など)を守っていくことも大きな課題です。さらに、平和と人権が本県に守られる日本であり続けることも重要です。

私は、これからも、人を大切にする政治をつらぬき、共に助け合い、共に生きていく、やさしい社会を目指して、皆様方と共に頑張っていく決意です。

結びになりますが、今年が皆様方にとって、幸多いものとなりますように、ご祈念いたします。ご挨拶とさせていただきます。

庄野 昌彦 略歴

1957年11月1日生まれ
1976年3月 徳島県立富岡西高校卒業
1981年3月 麻布大学獣医学科卒業
1981年4月 徳島県庁に獣医師として勤務
1995年4月 徳島県議会議員当選(現在6期目)
自宅 〒770-8024 徳島市西須賀町東開60-19
☎ 088-669-5403 Fax088-669-5408
HP <http://www.shonom.eek.jp>
mail info@shonom.eek.jp

真の「地方分権・地方自治」を確立しよう。

県議会の状況

会派「新風とくしま」

「所属委員会」
県土整備委員会
地方創生対策特別委員会
議会運営委員会

「おかげさまで、お預かりいただきありがとうございます。引き続きご協力をお願いします。」



代表質問
2018年9月19日、
新風とくしまを代表して

以下、要旨を述べさせていただきます。
なお、全文は私のホームページ(<http://www.shonom.eek.jp>)に掲載しています。

①建設産業の人材育成について

質問「庄野」 建設業は、地域のインフラの整備、維持の担い手であると同時に、地域社会の安全安心の確保を担う地域の守り手として重要であり、いざ災害が発生すると、応急対応で地域を支えています。しかし、建設業就業者数は年々減少し、十年後には高齢者の大量離職が見通され、中長期的な担い手確保の必要性が増しており、若年入職者の確保、育成が喫緊の課題とされています。

そのために、賃金面では適正な賃金水準の確保、公共工事設計労務単価の適切な設定、また担い手三法(品確法、入契法、建設業法)の趣旨の徹底、雇用の安定、人生設計面では安定的な仕事量の確保や社会保険の加入促進が求められています。

地域のインフラを支え、災害対応のかなめとなる建設産業が将来にわたり発展するためには、若者をはじめとする人材を確保・育成する取り組みが必要であると考えますが、お伺いします。

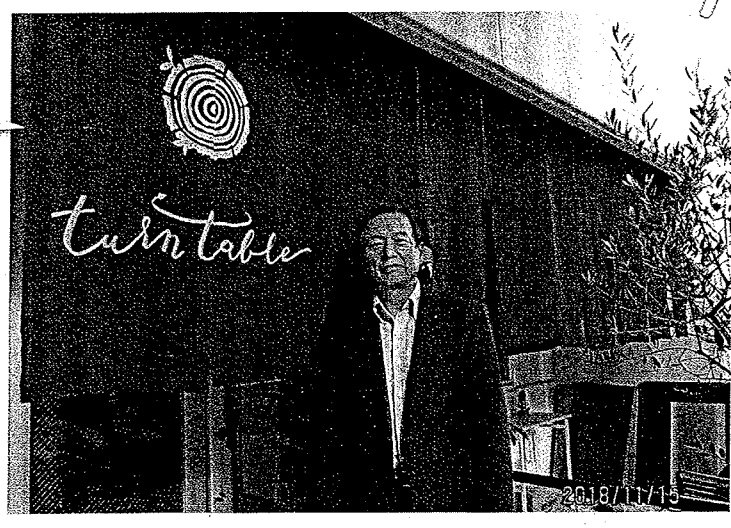
③「家畜伝染病」の発生に備えた防疫対策の強化について

質問「庄野」 平成三十年一月、隣県の香川県さぬき市において、四国で初めて高病原性鳥インフルエンザが発生し、本県の二部が搬出制限区域に含まれるという、これまでにない緊迫した状況になりました。

これから発生の危険性が高まるシーズンを迎え、迅速な防疫措置を講ずることこそが地域産業を守る上で重要であり、県内で発生させないための官民一体となった防疫体制の強化、生産農場の衛生対策は必要不可欠なものです。生産現場における家畜伝染病の発生予防対策や、万が一発生した場合の防疫措置について、二層の充実強化が必要です。今後、高病原性鳥インフルエンザを初め家畜伝染病を迎え撃つ防疫対策について、どのように充実強化させていくのかお伺いします。

答弁「福井政策監」 香川県での発生を受けて実施した防疫活動により得られた経験を生かし、さらなる充実強化を図ることといたしました。

まずは、迅速かつ的確な防疫措置が行えるよう、初動防疫体制をより実効性のあるものに高めるとともに、迅速な確定診断のための検査機器、都道府県初となる泡殺鳥機の導入といった防疫機器のさらなる整備



庄野まこと(の) 行・動・日・誌

2018年

- 4月10日 大松小入学式
- 11日 大松幼稚園入園式
- 21日 竹林を見る会(食とみどり、水を守る徳島県民会議 阿南市福井町)
- 25日 社会保障フォーラム(東京都)
- 5月1日 ノーデー
- 3日 憲法まちかどトーク(徳島駅前)
- 10日、11日 会派研修 日本自治創造学会研究大会(東京都)
- 14日 経済委員会 中央部視察
- 17日 移動店舗事業協同組合総会
- 17日 食とみどり、水を守る徳島県民会議総会
- 19日 四国県議会議員野球大会(香川県)
- 21日 丹東市総工会第10次訪中団レセプション
- 23日 徳高市戦没者追悼式
- 24日 徳島県獣医師会通常総会
- 6月2日 県職連合まつり
- 2日 アシアナ・アフリカ支援米田植え(主催:食とみどり 水を守る徳島県民会議)
- 3日 フレッセ定期大会(JA会館)
- 12日 県土整備委員会(事前)
- 13日 地方創生対策特別委員会(事前)
- 18日 6月定例県議会開会
- 21日 県議会代表質問
- 22日 一般質問
- 24日 日本オーストリア協会徳島県支部総会
- 27日 28日 県土整備委員会
- 29日 地方創生対策特別委員会
- 7月5日 6月定例県議会閉会
- 7日 国保労組50周年式典
- 18日、19日 議会運営委員会視察(長野、千葉)
- 25日、26日 県土整備委員会視察(高松、福岡)
- 8月12日 阿波踊り(麻布大学同窓会)
- 20日、22日 地方創生対策特別委員会視察(茨城、東京)
- 25日、26日 江南ライオンズクラブ視察行事(徳島市)
- 30日 徳島県戦没者遺族大会(あわぎんホール)
- 9月5日 敬老県民のつどい(あわぎんホール)

「共に生きる・ノーマライゼーション」を推進しよう。

答弁「瀬尾政策監補兼県土整備部長」 建設産業は、他の産業と比較し、若年労働者の割合が低い状況であり、将来の担い手を確保するためには、技能と経験にふさわしい給与の実現や長時間労働の是正、建設現場の生産性向上といった就労環境の改善が課題となっております。

このことから、設計労務単価の六年連続の引き上げやダンピング対策、週休二日の確保を目指し、担い手確保モデル工場の導入や技能労働者の処遇改善に努めています。

今後とも、引き続き、地域を支える建設産業が、格好いい、快適な、希望の持てる、魅力あふれる産業として持続的に発展していけるよう、人材の確保、育成にしっかりと取り組んでいきます。

② インターネット上の人権侵害について

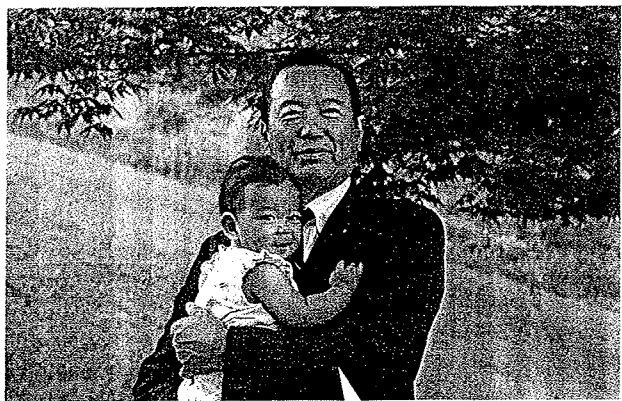
質問「庄野」 全ての人の人権が守られる社会を築いていくことが世界共通の願いとされており、国内では、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ対策法、部落差別解消推進法のいわゆる差別解消三法が成立、施行され、さまざまな人権を尊重する意識の高揚が図られています。しかし、その一方で、法務省によると、インターネット上の人権侵害に関する事件数は、過去最高件数を記録している状況です。

行政として、もっと積極的にこうした差別書き込み等を発見し、なくしていくとする姿勢が必要だと思えますが、インターネット上の人権侵害に関する県の認識と、今後どのような対策を講じていくとしているのかお伺いします。

答弁「飯泉知事」 インターネット上の掲示板や動画サイトなどでは、部落差別及びヘイトスピーチを助長する表現や障がい者及び性的マイノリティーの方々に対する悪質な誹謗中傷といった書き込みや動画が数多く掲載される

東京都渋谷区神泉町にある、徳島県のアンテナショップ「ターンテーブル」。ホテルも併設しています。会議、商談にも利用できます。

(2018年11月15日・東京都)



子供の笑顔が一番です。子育て支援、雇用確保に努めます。

充実を図り、全国トップレベルの防疫体制を構築することとし、家畜伝染病発生時の支援協定の充実強化、生産農場から食鳥処理場まで一体となった実践的な防疫訓練、家畜保健衛生所による飼養衛生管理基準の遵守の指導に加え、高い衛生管理を証明する農場 HACCP や畜産 GAP など、認証取得を加速させることにより、家畜伝染病の侵入阻止をするための衛生対策を徹底いたします。

こうしたさまざまな対策を通じ、県内の畜産業はもとより、地域経済や県民生活を守るため、発生させない、持ち込ませないとの強い決意のもと、家畜防疫体制の充実強化に今後ともしっかりと取り組んでまいります。

④ 障がい者の就労支援について(農福連携について)

質問「庄野」 今、障害者差別解消法の施行や東京パラリンピックの開催等を契機として、障がいへの理解が深まる中、農福連携は農業と福祉的就労に従事している障がいのある方々にとって、農業分野での労働力確保、障がいの程度や作業能力に応じた就労の場の拡大など、大変重要な取り組みだと考えますが、本県における農福連携をさらに促進するためにどのように取り組んでいくのかお伺いします。

答弁「副知事」 県では、これまで障がい者就労支援施設が提供できる労働力と農業者が求める作業とのマッチング、また就労支援施設が取り組む農業への技術指導に取り組んできたところであり、さらに本県の就労支援施設の農作物や加工品を、県民の皆様はもとよりですが、県外の方々にも、神奈川県横浜市で毎年開催しておりますマルシェを初めとして、大都市圏での販売促進イベントにも積極的に参加し、今後とも、関係機関、団体としっかりと連携しながら、農福連携の取り組みをさらに加速させ、障がいのある方々の自立と社会参加の促進に向けて全力で取り組んでまいります。

⑤ その他にも...

●平成30年7月豪雨を踏まえた今後の土砂災害対策について ●県立高校の学区制見直しについて ●臨時・非常勤職員の処遇改善について ●自然エネルギーの充実・強化について ●小規模事業者における事業承継の促進について ●教育委員会における障がい者雇用状況について等質問しました。
(メール等で、皆様方のご意見をお聞かせいただければありがたいです。)

2019年

1月6日 徳島市消防出初式(アスティとくしま)

8日 連合徳島旗開き

9日 全農林徳島分会旗開き

11日 自治労徳島県本部旗開き

13日 合同成人式(多良川コミセン)

16日 県職連合旗びらき

18日 徳島市職労連旗開き

22日 全水道旗開き

26日 関連評もつぎ(眉山園)

27日 スペシャルオリンピック日本・徳島総会

10月1日 県土整備委員会

2日 地方創生対策特別委員会

5日、6日 地方自治研究会(高知)

10日 9月定例会閉会

14日 大松小学校運動会

19日 徳島反戦集会

20日 庄野まさひこ後援会総会

21日 連合徳島運動会(吉野川グランド)

23日 県土整備委員会 中央部視察

28日 勝占中部コミセン30周年記念行事

11月4日 藤柳初定 徳島眉山ライオンズクラブ

7日 勝占地区戦没者慰霊祭

14日 15日 会派研修 社会保障フォーラム(東京都)

27日 県土整備委員会(事前)

28日 地方創生対策特別委員会 事前

30日 11月定例県議会開会

12月5日 代表質問

6日 一般質問

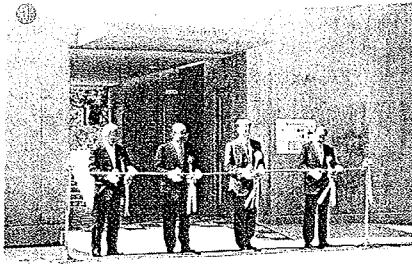
8日 沼江バイパス起工式(勝浦町)

12日 13日 県土整備委員会

14日 地方創生対策特別委員会

20日 11月定例県議会閉会

2018年度活動トピックス



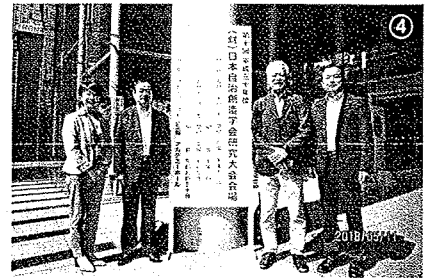
2018年 3月17日
 神山町の動物愛護管理センターに、譲渡交流拠点施設「きすなの里」が完成。①



2018年 4月5日
 阿南市福井町の実家にて、コシヒカリ田植え。②



2018年 4月21日
 食とみどり、水を守る徳島県民会議主催の「竹林を見る会」。(阿南市福井町)③



2018年 5月11日
 会派研修として、自治創造学会に出席し、自治体の課題を調査。(東京都千代田区)④



2018年 6月2日
 アジア・アフリカ支援米田植え。食とみどり、水を守る徳島県民会議主催。(徳島市応神町)⑤



2018年 6月2日
 徳島県職連合まつりに参加。すだち君元気です。(アスティとくしま)⑥



2018年 7月11日
 ママさんバレーボール「宮井プラス」全国大会出場を決め、知事表敬訪問に同席。⑦



2018年 8月15日
 台風被害にあった、三好市山城町の被災現場を視察。⑧



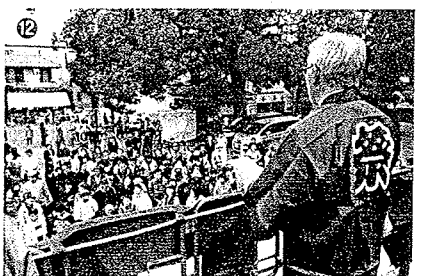
2018年 8月19日
 コシヒカリ収穫。(阿南市福井町)⑨



2018年 10月20日
 とくしま木づかいフェア2018に、参加。(あすたむらんど徳島)⑩



2018年 11月4日
 徳島眉山ライオンズクラブの活動として、藤棚せん定清掃。(徳島中央公園)⑪




2018年 11月28日
 勝占中部コミセン30周年記念もち投げに参加。(勝占中部コミュニティセンター)⑫

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
月刊自治研 (1年分) (平成30年4月~平成31年3月)	8028	1/10	8028	
合計	8028	/	8028	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[Redacted]			
	[Redacted]			
加入者名	株式会社 自治労サービス			
金額	千	百	十	円
			¥ 8 0 2 8	
ご依頼人	おなまえ ※ 庄野 昌彦 様			
料金	(消費税込み)	日 附 印		
	130 円	30-04-24 徳島県庁内 郵便局		
備考	(62196) N94180021			

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
職員録	1,100	19/10	1,100	
合計	1,100	/	1,100	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

91-1

領 収 書

庄野 昌彦 殿

金額	百	十	万	千	百	十	円
			7	1	1	0	0

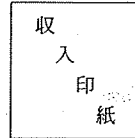
但し

職員録

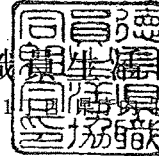
上記金額正に領収致しました

平成 20 年 6 月 15 日

取扱者印



徳島県職員生活協同組合
徳島市万代町1丁目1番1号 TEL.621-3061



21.6.200

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
アイ女性会議発行新聞代金 (女のしんぶん) (2018. 1~6請求額)	2,400	10/10	2,400	
毎月10日、25日発行 月2回				
アイ女性会議発行新聞代金 (女のしんぶん) (2018. 7~12請求額)	2,400	10/10	2,400	
合計	4,800		4,800	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※ [Redacted]						通常払込 料金加入 者負担	
	※ [Redacted]							
加入者名	※ アイ女性会議徳島県本部							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	※ ￥ 2 4 0 0							
ご依頼人	※ 左野昌彦 様							
料金	日		附		印			
	30-06-20 徳島県庁内 郵便局							
備考	(62196) N94110003							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※ [Redacted]						通常払込 料金加入 者負担	
	※ [Redacted]							
加入者名	※ アイ女性会議徳島県本部							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	※ ￥ 2 4 0 0							
ご依頼人	※ 左野昌彦 様							
料金	日		附		印			
	30-12-20 徳島県庁内 郵便局							
備考	(62196) N94110009							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。


この受領証は、大切に保管してください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (%)	充当金額 (円)	備考
社会新報 (2018年1月~2018年6月)	5,184	10/10	5,184	
社会新報 (2018年7月~2018年12月)	5,184	10/10	5,184	
合計	10,368	/	10,368	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[Redacted]				通常払込 料金加入 者負担			
	[Redacted]				[Redacted]			
加入者名	社会新報徳島県総局							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	1	8	4
※ ご依頼人	庄野昌彦様							
料 金	日 附 印							
	30-08-10 徳島県庁内 郵便局							
備 考	(62196) N94110013							

この受領証は、大切に保管してください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[Redacted]				通常払込 料金加入 者負担			
	[Redacted]				[Redacted]			
加入者名	社会新報徳島県総局							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	5	1	8	4
※ ご依頼人	庄野昌彦様							
料 金	日 附 印							
	31-02-12 徳島県庁内 郵便局							
備 考	(62196) N94150004							


この受領証は、大切に保管してください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
解放新聞 (中央版) 2018年4月~2019年3月	6,288	10/10	4,320	
送料		10/10	1,968	
合計	6,288		6,288	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、1.2ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

いつも<ろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。
 ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
6210	190307	振込	762	005
銀行番号	店番号	口座番号		
██████	██████	████████████████████		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
10:12	0	6,288		
説明コード	お取引後残高(円)			
	████████████████████			
ご案内				
処理通番000003				
振込先				
██████████				
██████████				
██████████				
カイホウシンブンシャトクシマシキョク 様				
依頼人				
シヨウノ マサヒコ 様				
振込手数料 0				

10 1

R ろうきん


Y2060(1401)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	6

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
部落解放 (月刊) 2018年4月～2019年3月	14,176	10/10	7,776	
送料 2018年4月～2019年3月		10/10	1,560	
部落解放 (増刊) 年間4回		10/10	4,320	
送料 年間4回		10/10	520	
合計	14,176	/	14,176	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

ご利用明細票

いつも<ろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
6248	190308	振込	762	005
銀行番号	店番号	口座番号		
██████	██████	████████████████████		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
11:33	0	14,176		
説明コード	お取引後残高(円)			
	████████████████████			

ご案内
処理通番000001

振込先
██████████
██████████
██████████

トクシマフ ラクカイホウケンキウシヨ 様

依頼人
シヨウノ マサヒコ 様

振込手数料 0

10 1




Y2060 (1401)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	7

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
捨てられる土地と家	1,026	10/10	1,026	
合計	1,026		1,026	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
 (注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない	


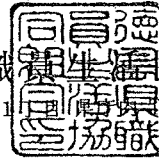
(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領 収 書					
新国とくしま 庄野 昌彦 殿					
金額	百	十	百	十	円
			7	1	026
但し					
本代金					
上記金額正に領収致しました					
平成31年3月8日					
			取扱者印		
					
			徳島県職員生活協同組合	TEL621-3061	
			徳島市万代町1		
					

21.6.200

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---